平成２４年（フ）第２４３号
函館市深堀町１番７号
債務者　坂　　秀雄
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹澤　友佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第４２８１号
大阪市天王寺区清水谷町16番23号　江見マンションＢ02号
債務者　村田　紀子
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４３００号
大阪市中央区日本橋２丁目15番６号　サニーハウスＯＫＵＮＯ402、前住所滋賀県東近江市五個荘七里町248番地８
債務者　山下　明宣
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間野　泰治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第９００号
京都府京田辺市三山木上谷浦31番地３街区202、住民票上の住所京都府京田辺市三山木西角田22番地
債務者　中谷　康彦
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘　　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第７３０号
堺市北区大豆塚町２丁44番地63
債務者　城戸十三恵
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　佐智代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第８３７号
大阪府南河内郡千早赤阪村大字森屋879番地の甲
債務者　山陽設備土木こと山陽住宅設備機器こと　山口　晴夫
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　伸吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第８３８号
大阪府南河内郡千早赤阪村大字森屋879番地の甲
債務者　山口美都子
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　伸吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１５６２号
名古屋市中川区小本本町２丁目35番地の１
債務者　林堂　千秋
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　和希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８７６号
大阪府大阪狭山市山本東18番地の８―413号
債務者　竹中　　彰
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　良策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３００号
埼玉県深谷市上柴町東４丁目８番地１　原コーポＢ棟103号
債務者　大和田友紀
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　落合　昭男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１２１号
新潟県長岡市袋町３丁目甲1102番地３
債務者　宮島　茂子
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第１５４号
新潟県長岡市福住３丁目２番25号
債務者　高橋　孝治
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第１９４号
愛知県豊橋市多米西町３丁目15番地13
債務者　塩川　和弘
1　決定年月日時　平成24年８月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　研二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第３０４号
埼玉県本庄市児玉町児玉287番地
債務者　作美　光久
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第４６６号
埼玉県春日部市粕壁東１丁目４番５―902号
債務者　橋本　行正
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１７６４号
神奈川県厚木市林２丁目４番18号
債務者　漣　　洋太
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２９７号
愛知県蒲郡市金平町椿薮20番地３
債務者　鈴木　　努
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　　守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係